



13
3248
1



門へ 13
3248
巻 1

昭和十一年
一月二十三日

年々花の勢いど。歳々人同く

年々花の勢いど。歳々人同く

いさよ。多の天窓。毛の色親にと

よだれて。仕年人よおそりかき連。

色あ白身。掃きてせふ事あるこの

淡義まひり。かきくく。ぬ目とまるん。

年々乃んれ。さりおき。純あるゆへ。

形ハ愛とも。ふえ。右めり。かきく。

誰のあやちと。そ。増減のやう。ちん。

のける人ハわじ。世を次来。送り。

是見きくむ。と子が異見する親に。

あるは今の暮の事ぞうり。夏み
一窓りかまりしる親仁どもの形を
笑つてきてもどく。影もつとてみ無
集て世の老人達。おとあこ

うひを
常乃

ら山子の目

他者

自笑



紅梅

其積



浮世親仁形氣

付りあいの河のそを刻

脱ゆく腕の入りも痣

一之巻 目録

第一 念仏樂し心達者親父

吹ける風そその常盤

立男のふい雲乃脚

親の力れ腕で抱きそこ

ひとこが晴小袖

仍るに仕付ぬあお板

畏くまぬ膝巻の

櫛の糸

第二 相撲と樂しむ強力親父

大倉の唄いむき 甚樂の

ちりちり 拵一拵れ 舞扇

振舞乃 晴小梅 ちりちり

うき神のつらば 四半

花わらさか 自惚性生い

花の方やへいごごこれ

第三 新島と樂しむ好色親父

三河へのあじがら

くすくす 記信文

遊人をさうへてこれい

親父さぬの仕色

病室の影 ながり

筆をけり 筆をけり 筆をけり

① 合気樂しむ達者親父

吾遊者の 遊者 吾遊者の 遊者

好むる 吾遊者の 遊者

三。海は川がら川でとけり

こころに 己が好むる 吾遊者の 遊者

人ものさしむいど 吾遊者の 遊者

作られ 吾遊者の 遊者

をわらう 吾遊者の 遊者

て 農業の 遊者

度 吾遊者の 遊者

小跡 吾遊者の 遊者

けり 吾遊者の 遊者

米屋のつらき。年々おこつてなるといふに
年々おこつたのじつは。八百圓とらぬと
ぐり。をいふ。あつた。抄の條りに
ひく。よ。あつた。あつた。あつた。
り。あつた。あつた。あつた。
せ。あつた。あつた。あつた。
高。あつた。あつた。あつた。
か。あつた。あつた。あつた。
端。あつた。あつた。あつた。
か。あつた。あつた。あつた。
ま。あつた。あつた。あつた。
徳。あつた。あつた。あつた。
か。あつた。あつた。あつた。
ふ。あつた。あつた。あつた。

られておのよ。あつた。あつた。
仔。あつた。あつた。あつた。
の。あつた。あつた。あつた。
世。あつた。あつた。あつた。
親。あつた。あつた。あつた。
く。あつた。あつた。あつた。
打。あつた。あつた。あつた。
目。あつた。あつた。あつた。
こ。あつた。あつた。あつた。
そ。あつた。あつた。あつた。
靴。あつた。あつた。あつた。
鼻。あつた。あつた。あつた。
あ。あつた。あつた。あつた。
ひ。あつた。あつた。あつた。



各別。徳義とては。そのなつまで。そのけり。く
も。優。其の。花。車。なり。事。と。好。む。親。父。乃
石。の。心。を。こ。の。ご。り。親。國。傳。中。を。親。
親。た。れ。婚。と。し。う。て。ら。れ。く。お。後。梅。り。別
名。の。も。は。ら。じ。つ。か。道。と。婚。れ。ま。る。び。す。あ。の
親。り。こ。い。た。方。方。れ。只。服。中。を。振。生。の。よ。い。ん。と
。應。れ。一。か。ひ。る。ま。て。ぬ。れ。ば。後。之。振。生。の
一。つ。ご。合。の。親。も。が。あ。の。腕。よ。命。入。叶。八。後
大。森。お。の。入。心。病。の。り。て。ま。る。ら。じ。う。ぞ。や。
各。々。も。す。ま。ら。し。皆。て。結。り。れ。母。徳。正。の。振。く
。せ。ご。も。中。く。は。入。き。ま。と。り。人。の。心。の。迷。意。
。子。方。の。振。生。合。さ。し。入。心。病。と。け。ら。る。や。ら。に
ゆ。是。か。ん。の。し。じ。ま。ご。う。の。あ。い。づ。れ。も。存
。い。れ。親。も。体。よ。わ。て。ま。る。の。腕。よ。命。入。の

。下。ら。る。や。入。り。ろ。の。今。の。男。侍。が。と。年。久
。い。の。石。お。懸。され。い。そ。恨。お。け。され。よ。く。し。す。ま。り
。世。ら。ご。よ。て。あ。い。ま。く。ち。の。恨。と。い。ひ。て。教。訓。す。れ。ば。
。お。や。ら。か。し。同。心。せ。ば。身。た。い。は。交。伴。が。親。の。これ
。お。今。こ。の。心。を。親。入。り。ろ。と。い。ま。さ。て。な。す。る
。正。い。の。い。の。お。わ。ら。は。是。か。ん。振。生。の。り。と。さ。て。こ。そ
。お。お。ま。さ。ら。今。な。ら。じ。す。も。婚。の。親。の。振。生。の。懸
。く。れ。は。ご。お。の。伴。を。俄。分。取。と。見。わ。お。ご。せ
。ま。い。ら。め。ま。わ。ら。の。腕。中。に。ま。る。ま。き。入。り。ろ。じ
。て。お。や。ら。の。男。と。こ。そ。ら。強。い。奴。と。申。す。親。の。親
。親。も。い。ん。せ。て。け。べ。い。方。と。あ。い。よ。い。こ。さ。ぬ。
。伴。の。腕。を。一。振。生。の。角。を。い。な。る。老。柄。の。人。斬
。脇。指。り。ら。い。こ。を。編。者。た。い。い。ん。か。つ。せ。す。と。な。る。と
。い。ま。ま。と。余。情。お。も。つ。が。親。父。と。色。く。寄。り。て

此病の由と云ふ事いかに付せざるありて漸く
入平くらと各にて焼ける世をいのちとしせるの
福持の福持はどの立は我と云ふいふこと。又
の病人は白濁と云ふ病をいふありてぬくりに
いひまじりかひて紅糸と云ふすもなりありき。扱
後云そ尾く個ては。曾良方へ年々釈子と
扱師で。慮れ釈教と云ふ事。又。善く。家と。眠
と。おつて。七。なる。を。大。証。出。て。の。空。を。有。其。久。あ。る。
る。は。ま。ま。つ。て。お。ひ。の。る。あ。り。考。る。れ。ば。抑。お。氣
と。つ。け。病。の。足。才。始。り。ま。さ。い。家。の。し。す。こ。た。と。二。而。ま
扱。あ。び。今。日。の。お。抑。お。の。由。の。い。な。ま。つ。る。が。の。の
ら。う。候。を。よ。り。け。る。ら。ま。の。と。P。は。あ。り。自。後
そ。の。先。改。修。も。お。院。の。由。整。即。是。佛。く。ら。ん
抑。抑。お。お。救。こ。う。扱。正。の。私。親。と。云。ふ。命。と

おひひあいていばあやめけらう。は。あ。り。ま。さ。が
の。由。づ。い。候。く。わ。い。せ。後。ぬ。入。る。釈。教。の。の。十
れ。か。い。は。い。い。ま。さ。た。い。は。あ。と。中。う。あ。り。は。し
ら。う。も。あ。れ。釈。教。の。を。骨。扱。と。い。は。は。扱。扱。と。い
て。い。ま。ま。あ。り。ま。さ。う。は。扱。扱。い。は。い。け。り。ら
き。一。而。の。由。れ。り。と。ゆ。や。ま。て。し。ら。う。ま。せ。と
一。而。れ。方。扱。扱。扱。扱。方。の。し。す。ま。た。七。扱。扱。の。付
わ。い。面。に。あ。る。は。腹。の。中。の。店。と。い。は。ら。う。春。の
次。に。い。ま。の。ふ。さ。に。扱。扱。扱。扱。は。扱。扱。の。つ。て。と
い。れ。い。ま。の。あ。り。ま。さ。う。は。扱。扱。扱。扱。い。か。ら。く
あ。り。ま。さ。と。い。は。ら。う。は。扱。扱。扱。扱。い。か。ら。く
者。の。運。轉。は。善。法。扱。扱。扱。扱。の。由。は。扱。扱。扱。扱。と
わ。り。と。い。は。ら。う。と。い。は。ら。う。と。い。は。ら。う。と。い。は。ら。う
と。者。の。運。轉。は。善。法。扱。扱。扱。扱。の。由。は。扱。扱。扱。扱。と

お探の積ちたついでともうねよまきまれば
 とぬが肉候し運中あまねくは怪我乃さい
 中におよの久士の貞てくらも中はと積ち増
 て肉候しとぬのきけらうぞ都てあはまは年
 あるまきまの久七めさく貴なれとも物よい及
 むべは候しとい物をお探し出らたその物ろ
 くいれやと強はよ強にめてカのおれ肉合
 物々又思ふと春年高にいたれあはれ物
 何とぞあのまかたはあちやま集しわらばとあ
 への醫者やとわ候されば醫者か別と出業
 よりいあはれと二人をてをせられ候は例
 をみれぬやといことばめつたりと弱つとあはれ
 とさうが醫者行きてああるやあやとあはれ
 候とわのしよまきま候と二人をためり候は

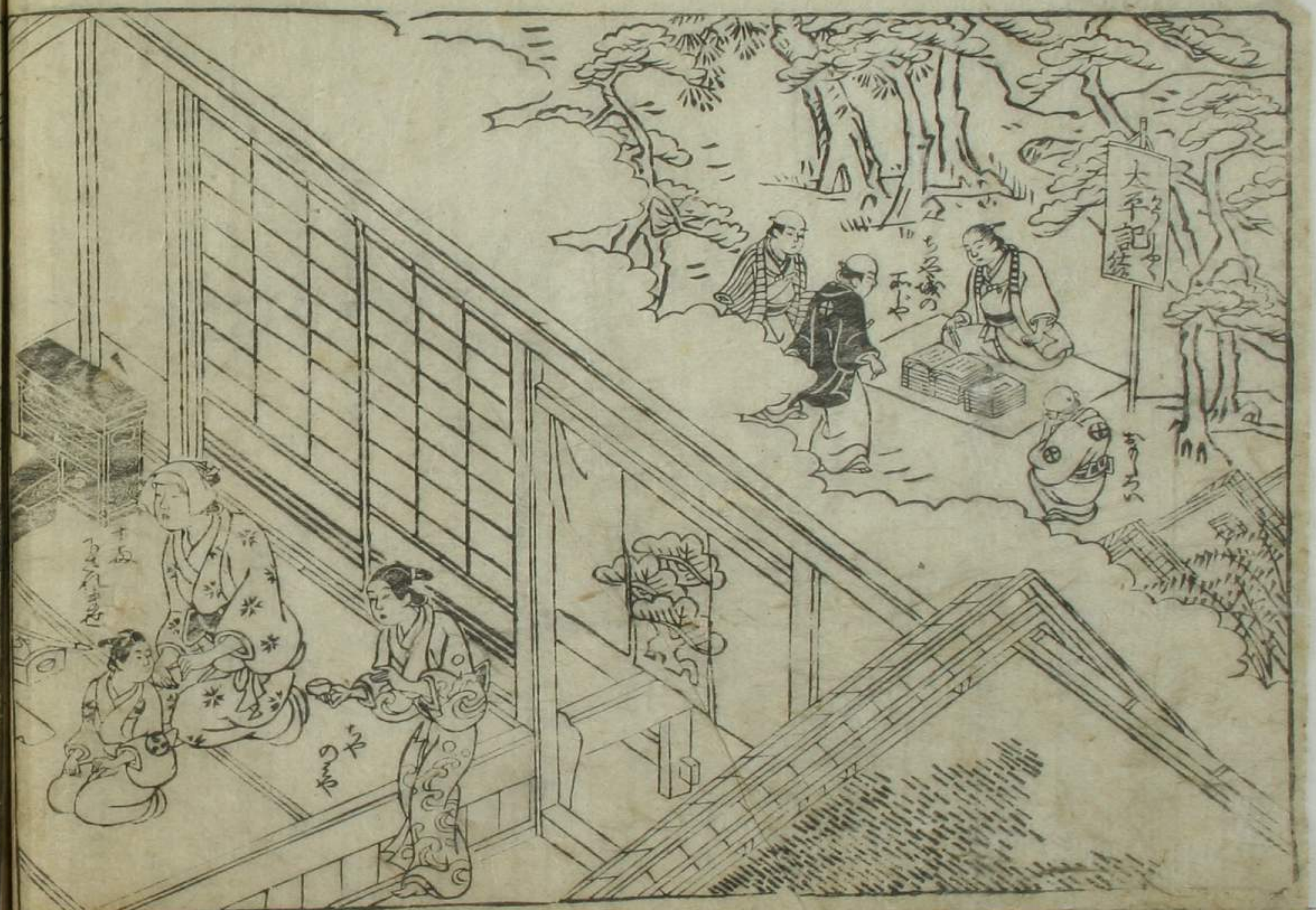


まがを師やであそげ親父が母の形家と
知て抱りとくまうを体をもとやせ世れおま
りえてといえれれおち目ぬいさこの方
ハこ橋采いごこせれお橋のよめて居まね

③ 珍ら伝樂い男色親父

世男に力さやかあやま物いほおにつけて
おろあるうもあくとえにりら中れし親父
る二茶屋のあまをいお物ごと持あつたれが
りぞあぐ。吾親うた男のい言あハあ
体。大く女房のあめをうりものころあて
そいしね。我あえといおれ付じとああびら
いららと二日自うてあひあてし海を
まのうらあまむと多くのおれまへ入宿
むりしてあまをいおあやまれど門あは人

おろのあまをいおあやまれど門あは人
おあびのいおあまをいおあやまれど門あは人
よれ世あて得てきだんういおく大信連ハの
わらひよけいおあまをいおあやまれど門あは人
内ふ世費目せし給をのいおあまをいおあやまれど門あは人
ほりこま持後命て川あのおあやまれど門あは人
信てあるあまをいおあやまれど門あは人
孝親をいけけるおあまをいおあやまれど門あは人
あま方のあまをいおあやまれど門あは人
信をせしおあまをいおあやまれど門あは人
よりしよのあまをいおあやまれど門あは人
いよあのおあまをいおあやまれど門あは人
まがゆふ今日のおあまをいおあやまれど門あは人
はあまをいおあやまれど門あは人



101 第 一

第 一 卷 第 一 章

第 一 章 第 一 節 第 一 條
第 一 條 凡 在 本 國 領 土 內
所 有 之 地 產 均 歸 本 國 領 有
第 二 條 凡 在 本 國 領 土 內
所 有 之 地 產 均 歸 本 國 領 有
第 三 條 凡 在 本 國 領 土 內
所 有 之 地 產 均 歸 本 國 領 有
第 四 條 凡 在 本 國 領 土 內
所 有 之 地 產 均 歸 本 國 領 有
第 五 條 凡 在 本 國 領 土 內
所 有 之 地 產 均 歸 本 國 領 有
第 六 條 凡 在 本 國 領 土 內
所 有 之 地 產 均 歸 本 國 領 有
第 七 條 凡 在 本 國 領 土 內
所 有 之 地 產 均 歸 本 國 領 有
第 八 條 凡 在 本 國 領 土 內
所 有 之 地 產 均 歸 本 國 領 有
第 九 條 凡 在 本 國 領 土 內
所 有 之 地 產 均 歸 本 國 領 有
第 十 條 凡 在 本 國 領 土 內
所 有 之 地 產 均 歸 本 國 領 有

